

とくに、職員の知識と技術を地域福祉の向上に活かすこと。住民サービスを最優先させること。自己決定の尊重。プライバシーの保護と秘密の厳守。実施事業の評価を行い、それをサービス改善や組織改善に活かすこと。職員の不正を許さない組織作りを進め、社会的信用を第一に考えること。自己研修に励むこと。関係機関や地域の皆さんとの連携や協働を進めること。そして、最後に「この信条を尊重して職務にあたる。」ことを明記しています

職員の不正は許さない

最近報道されたケアマネジャーの多額の不正やある社協のホームヘルパーによる利用者の預金を無断でひきおろした不正等は、私たち福祉や介護に携わる職員にとって、許しがたいものです。信条では「職員が利用者の利益を侵害したり、本会の社会的信用を損なったりする行為があ

る場合は、その職員にその事実を知らせ、不正を行った場合は、必要な対応を促します。」と記述しており、不正を許さない職場をつくることを謳っています。

信条をさらに大切に

本会の人事考課の中では、「この信条を暗記している」ことが、評価要素の一つとなっており、毎日の職員朝会で唱和する取り組みも始まっています。

いずれにしても本会の「職員信条」は、これから多くの場面であらためて職員の行動規範として大切にされるべきものです。

そして、社協が公共性と公益性の高い福祉団体である以上、その中で働く職員の倫理や行動規範は、当然必要なものです。本会では、日々の業務において、これを文字通り「信条」として全職員に徹底する取り組みを進めています。

(本部 山本正幸)

穴粟市社会福祉協議会職員がめざすもの（職員信条）

社会福祉協議会は地域福祉の推進をめざす公共的性格を有する民間非営利団体です。

私たち穴粟市社会福祉協議会職員は、この目的を理解し、地域福祉の推進をめざし、このために必要な支援やしきみを創りながら、さまざまな生活課題を抱えた方や社会的に弱い立場にある方を支えていくことを使命とします。

私たち穴粟市社会福祉協議会職員は、その責任と専門的役割を深く自覚し、住民一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩むため、ともに学び、ともに生きる姿勢で、公正かつ適切な支援を行います。

私たち穴粟市社会福祉協議会職員は「フットワーク、ネットワーク、ホットワーク」をスローガンに地域住民と共に福祉コミュニティを創造するための行動規範としてこの信条を制定します。

1. 私たちは、人間としての平等と尊厳を守ります
2. 私たちは、知識や技術を地域福祉の向上のために活かします
3. 私たちは、住民に対するサービスを最優先に考えます
4. 私たちは、自己決定を尊重し、最善の方法で援助します
5. 私たちは、プライバシーを保護し、秘密を守ります
6. 私たちは、事業の評価を行い、サービスや組織の改善と向上に努めます
7. 私たちは、社会的信用を第一に考え、職員の不正を許しません
8. 私たちは、自己研修に励み専門的知識、技術の向上に努めます
9. 私たちは、関係機関や地域住民との連携と協働をすすめます
10. 私たちは、常にこの信条を尊重して職務にあたります

